



公益社団法人 **京都犯罪被害者支援センター** (略称: KVSC)

平成 29 年度 ボランティア (被害者支援者) を募集します  
～あなたもご参加ください～

## 公益社団法人 京都犯罪被害者支援センターについて

京都犯罪被害者支援センターは、犯罪や事故などの被害にあわれた方や、そのご家族またはご遺族が被害から回復するために必要な支援を行うことを目的として設立され、ボランティアによる電話相談、面接相談、裁判傍聴の付添等を行っています。

平成15年(2003年)10月、京都府公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、平成23年(2011年)4月には、京都府より公益社団法人として認定され、さらに京都市の犯罪被害者総合相談窓口として電話相談を受けるようになりました。

相談・支援活動は、当センターで研修を受け、認定されたボランティア(被害者支援者)が、専門家のアドバイスを受けながら、関係機関との適切な連携のもとで行っています。

この活動が広がることにより、社会全体が被害者をサポートする環境づくり、ひいては社会全体の安全を得られるための一助となることを願っています。

京都府北部の支援充実のため、平成28年8月から「ほくぶ相談室」の業務を開始しています。ぜひ、ご受講いただき、この活動にご参加ください。

### 【沿革】

- 平成 10 年 (1998 年) 5 月 任意団体京都犯罪被害者支援センター設立
- 平成 10 年 (1998 年) 6 月 ボランティア相談員による電話相談開始
- 平成 12 年 (2000 年) 4 月 社団法人認可
- 平成 15 年 (2003 年) 10 月 犯罪被害者等早期援助団体指定
- 平成 17 年 (2005 年) 1 月 特定公益増進法人認定
- 平成 18 年 (2006 年) 9 月 「犯罪被害者サポートダイヤル」電話相談開始
- 平成 23 年 (2011 年) 4 月 公益社団法人に認定、京都市犯罪被害者総合相談窓口業務開始
- 平成 28 年 (2016 年) 4 月 京都犯罪被害者支援センター「ほくぶ相談室」(福知山市)開室
- 平成 28 年 (2016 年) 8 月 「犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室」電話相談開始

### 【事業内容】

相談事業(電話相談・面接相談)、直接支援事業、広報啓発事業、調査研究及び研修事業

### 【電話相談】

※月～金 13:00～18:00 (祝日、8月12～16日、12月28日～1月4日を除く)

- 犯罪被害者サポートダイヤル **0120-60-7830**
- 京都市犯罪被害者相談総合窓口 **075-451-7830**

※月・木 12:00～16:00 (祝日、8月12～16日、12月28日～1月4日を除く)

- 犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室 **0120-78-3974**

# 平成 29 年度 事前研修会プログラム

KVSC : Kyoto Victim Support Center (京都犯罪被害者支援センター)

月 日	時 間	会 場	内 容	講 師 (敬称略)
平成30年 1月16日 (火)	13:30~13:40	交通安全会館 2階会議室	開講式	KVSC 副理事長・同志社大学大学院教授 奥村正雄
	13:40~15:00		被害者支援の歴史と現状	
	15:10~16:40		オリエンテーション 京都犯罪被害者支援センターについて	KVSC 事務局
1月22日 (月)	13:30~15:00		警察の被害者支援	京都府警察本部 犯罪被害者支援室
	15:10~16:40		刑事手続における被害者のための制度	KVSC 理事・弁護士 吉田誠司
2月1日 (木)	13:30~15:00		被害を受けた人の心理	KVSC 専門委員・精神科医 浜垣誠司
	15:10~16:40		性暴力被害者への支援	京都府警察本部 犯罪被害者支援室
2月6日 (火)	13:30~15:00		被害者支援に携わる人々の課題	臨床心理士 山本陽子
	15:10~16:40		検察官の業務と被害者支援	京都地方検察庁 広報官室 統括捜査官
2月14日 (水)	13:30~15:00		被害者の声を聴く	少年犯罪被害当事者の会代表 武 るり子
	15:10~16:40	行政との連携	京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課 京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課	
2月20日 (火)	13:30~15:00	被害者支援における電話相談	KVSC 理事・事務局長 富名腰 由美子	
	15:10~16:40	交通犯罪の被害者	KVSC 理事・同志社大学法学部教授 川本哲郎	
	16:40~16:50	閉講式		

※研修の日程、場所等は変更になる場合があります。

## 【募集要項】

- 募集人員：20人程度（20歳以上）
- 受講料：無料
- 応募手続：次の書類を事務局までご提出ください。
  - ① 被害者支援者申込書
  - ② 作文…応募動機について800字以内
- 選考：審査の結果は事務局からご連絡を申し上げます。
  - ① 一次審査：書類選考
  - ② 二次審査：面接

事前研修を終了し、面接の結果、研修生に進む場合は、当センターの「正会員」（年会費 5,000 円）としてご入会いただき、約 1 年間の継続研修（月例研修、期別研修、ロールプレイ、見学実習等）を終了した後、被害者支援者として電話相談などの担当に入っていただきます。

※継続研修 月例研修・期別研修：それぞれ年間 10 回程度

※電話相談 月曜日～金曜日 13～18 時（祝日、8 月 12～16 日、12 月 28 日～1 月 4 日を除く）

- 募集期間：平成 29 年 11 月 1 日～平成 29 年 12 月 15 日（当日消印有効）
- お問合せ・応募書類の送付は下記へお願いいたします。（選考の結果にかかわらず応募書類は返却いたしません。）

# 被害者支援者申込書

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
代表理事 大谷 實 様

私は、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターの目的に賛同し、被害者支援者として活動に参加することを希望しますので下記のとおり応募します。

写 真
3 cm×4 cm
上半身、正面向き

ふりがな				生年月日 (年齢)	性別
氏 名				年 月 日生 ( 歳)	
現住所	〒			TEL	
				FAX	
	携帯電話	E-mail			
緊急の 連絡先	現住所と異なる場合のみ記入 〒			TEL	
				FAX	
最終学歴					
職 歴					
相談業務 経験					
ボランティア 活動経験					
資 格 特技等					
家族構成  お差し支え なければ ご記入ください。	氏 名	続柄	生年月日	備 考	

※ 記載内容については、当センターの事業目的以外に使用しません。

応募動機 800字以内

氏名 \_\_\_\_\_

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....